令和８年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）報告書

令和８年９月

江東区教育委員会

目　　次

1　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・・　1

2　江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・・　1

3　教育推進プラン・江東(第２期)の教育施策　・・・　3

4　令和７年度　江東区教育委員会教育施策の点検及び評価　・・・　6

テーマ１　学び・育ち　・・・　6

○ 施策１　確かな学び　・・・　6
○ 施策２　豊かな心　・・・　9
○ 施策３　健やかな体　・・・　11

テーマ２　自分らしさ　・・・　13

○ 施策４　個に応じた教育　・・・　13
○ 施策５　丁寧な相談　・・・　15

テーマ３　環境　・・・18
○ 施策６　施設の整備・充実　・・・18
○ 施策７　安全安心・居場所づくり　・・・20

テーマ４　つながり　・・・22
○ 施策８　地域・家庭　・・・22
○ 施策９　学校・教員　・・・25
○ 施策１０　図書館・大学・企業等　・・・27

４つのテーマを進める教育の ICT 化　・・・29

５　点検及び評価結果　・・・32

〔参考資料〕
教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱　・・・42

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成２０年４月１日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会では、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和８年度は、令和７年度分の江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

２　江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

（１）点検及び評価の目的

①　江東区教育委員会は、毎年、主な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。

②　点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

（２）点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（第２期）の要素である「４つのテーマとそれに基づく１０の施策、４テーマに共通した教育のICT化」を対象とする。

（３）点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成２４年３月３０日２３江教庶第３０３３号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

◆　教育推進プラン点検・評価委員会 委員名簿

	氏　名	団体･法人名称･役職等
委員長	若 林　　彰	有明教育芸術短期大学学長（学識経験者）
副委員長	前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科特任教授（学識経験者）
委員	長 田 智 之	公募区民
委員	長谷川 恵 理	公募区民
委員	葛 西 利 昭	浅間竪川小学校長
委員	塩 野　　恵	第二南砂中学校長
委員	芦 田 敦 子	第二亀戸幼稚園長
委員	沼 田　　明	小学校PTA連合会会長（小学校保護者代表）
委員	持 川 雅 憲	中学校PTA連合会会長（中学校保護者代表）
委員	田 中 はるか	幼稚園PTA連合会会長（幼稚園保護者代表）

（順不同、敬称略）

◆　教育推進プラン点検・評価委員会　点検・評価の経過

回	開催日	点検・評価項目
第１回	令和８年７月１日（水）	テーマ１　学び・育ち　施策１　確かな学び 施策２　豊かな心 施策３　健やかな体 テーマ２　自分らしさ　施策４　個に応じた教育 施策５　丁寧な相談
第２回	令和８年７月８日（水）	テーマ３　環　　境　施策６　施設の整備・充実 施策７　安全安心・居場所づくり テーマ４　つながり　施策８　地域・家庭 施策９　学校・教員 施策１０　図書館・大学・企業等

３　教育推進プラン・江東（第２期）の教育施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東（第２期）の教育施策を推進するため、４つのテーマとそれに基づく１０の施策、４テーマに共通した「教育のICT化」、２２の取組指針に加え、それを構成する主要な取組を設定している。

本施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することでPDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

4つのテーマと教育のICT化　全体像

1　学び・育ち

みんなに

1 確かな学び
「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

2 豊かな心
自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

3 健やかな体
健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

2　自分らしさ

ひとりひとりに

4 個に応じた教育
多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

5 丁寧な相談
相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

3　環境

6 施設の整備・充実
学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

7 安全安心・居場所づくり
登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

4　つながり

ささえる

8 地域・家庭
地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

9 学校・教員
教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

10 図書館・大学・企業等
社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

4つのテーマを進める 教育のICT化

1 情報活用能力の向上
超スマート社会（Society5.0）の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

2 新たな教育手法の確立
個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切にした教育を行います。

3 学校運営の効率化
学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

1 学び・育ち

1
- (1)**こうとう学びスタンダード(ﾈｸｽﾄｽﾃｰｼﾞ)の推進**・・・主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
- (2)**生きる力を育む特色ある教育**・・・ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
- (3)**連続した学びの保障**・・・保幼小中連携、就学前教育

2
- (4)**自他を大切にする優しい心の育成**・・・人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
- (5)**多様性を認め合う教育**・・・共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ教育

3
- (6)**体力の向上**・・・運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
- (7)**心と体の健やかな成長**・・・健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

2 自分らしさ

4
- (8)**一人一人を大切にする教育**・・・個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
- (9)**新たなニーズへの対応**・・・日本語指導が必要なこどもの支援

5
- (10)**教育相談システムの充実**・・・ワンストップ型教育相談、ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ等の活用、専門職との連携
- (11)**学びの場の確保**・・・個に応じた確かな支援、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

3 環境

6
- (12)**学校施設の整備**・・・収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
- (13)**学校 ICT 環境の整備**・・・ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7
- (14)**安心で健やかな居場所の確保**・・・江東区放課後こどもプラン
- (15)**安全を確保する環境の構築**・・・通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

4 つながり

8
- (16)**地域や家庭との連携・協働**・・・地域学校協働本部、ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｽｸｰﾙ(学校運営協議会制度)、家庭教育
- (17)**学習機会の確保**・・・就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
- (18)**学校情報の積極的な発信**・・・学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9
- (19)**教員の指導力向上**・・・組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
- (20)**教員の働き方改革の推進**・・・サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10
- (21)**図書館サービスの充実**・・・地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
- (22)**大学や企業等との連携**・・・専門性を生かした教育活動

教育のICT化 取組例

1. **情報モラル教育 プログラミング教育**
2. **オンライン学習の充実**
3. **勤怠管理の電子化**

＜全体像の見方＞

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

4　令和７年度　江東区教育委員会教育施策の点検及び評価

令和7年度江東区教育委員会教育施策の点検及び評価は、施策ごとの取組状況及び実績（現状と課題、取組内容、今後の方向性等）に対し実施する。

テーマ1　学び・育ち

1　確かな学び

主管課：指導室
担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

1　こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の推進

現状と課題

- 「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の推進に向けては、全校において授業スタイルを設定し、こどもたちが主体的に学習に取り組めるよう授業改善に取り組んでいる。令和7年4月に「江東区こどもの権利に関する条例」が制定され、こどもの権利を大切にした授業改善が図られている。今後は、すべての学校の授業において、主体的な学習のさらなる充実を目指す。
- スタンダード定着度調査の結果、小学校・義務教育学校前期課程では、教科全体の区平均正答率およびすべての領域の平均正答率で全国を上回る結果となった。中学校・義務教育学校後期課程においても、教科全体の区平均正答率は全国を上回る結果となった。

令和7年度の取組内容

取組（１）主体的・対話的で深い学び【指導室】

- 定着度調査の結果を分析し、各学校では個に応じた指導の充実を図っている。
- 研究協力校等による研究発表会、授業力向上アドバイザーによる公開授業や指導資料を活用し、授業改善を図った。

取組（２）習得・活用・探究【指導室】

- 研究授業の協議会や指導主事による指導室訪問等において、深い学びを実現する授業改善について協議し、授業改善を図った。
- 習熟度に応じた少人数指導を、学びスタンダード強化講師の活用等により進めることで、個に応じた指導の充実を図った。

2 生きる力を育む特色ある教育

現状と課題

- こどもの意見表明権を生かした取組として「こども議会」や「こうとう学びフォーラム」を実施。こどもたち一人一人の生きる力を育むことにつながった。
- ICT 教育推進校を中心に、授業改善や好事例の発信を行った。全国学力・学習状況調査の質問調査「授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか」で週に3回以上と答えた児童・生徒の割合は、令和6年度と比較し、小学校・義務教育学校前期課程で9ポイント、中学校・義務教育学校後期課程で18ポイント向上し、全体の8割の児童・生徒が肯定的な回答をした。

令和7年度の取組内容

取組（３）ＩＣＴ教育【指導室】

- ICT教育推進校を指定し、効果的な取組を全校に周知した。
- 教員対象の研修動画を作成し、「KOTOオンラインマガジン」にて周知し、ICTを活用した授業力の向上を図った。
- 児童・生徒の実態に合わせて学習を進められるコンテンツの実践事例集を作成し、全教員に配布し、周知した。
- 「GIGA スクールGuide」や「KOTO オンラインマガジン」を発行し、ICT を活用した効果的な授業実践を周知した。

取組（４）英語教育【指導室、教育支援課】

- 英語教育推進委員会を設置。授業研究を行い、学識経験者を交え、英語教育の充実策について検討した。
- TGG（東京グローバルゲートウェイ）を活用し学習をこれまで実施してきた小学5年生に加え、中学校2年生でも体験できるようにし、英語に親しみ、活用する能力の育成を図った。
- 1週間連続して1名の外国人講師が派遣されるイングリッシュ・ウィーク（都事業）を小学校3校、5名程度の外国人講師が1日派遣されるイングリッシュ・キャラバン（都事業）を小学校12校で実施。ネイティブ人材とより体験的な交流活動を行うことで、積極的に英語を話す機会となった。
- 全小・中・義務教育学校に ALT（外国人講師）を派遣した。1学級あたりの配置時間数は、小学校1・2年生は12時間、3・4年生は18時間、5・6年生は 35 時間、中学校・義務教育学校後期課程は35時間。

▲ TGG を活用した英語教育実践の様子

取組（５）俳句教育【教育支援課】

- 俳句授業を全小・中・義務教育学校で実施できるようにするため、俳句教育の研修が必要な学校に俳句講師を派遣した。小学校・義務教育学校前期課程は46校 1,091 時間、中学校・義務教育学校後期課程は6校68時間。
- 各小・中・義務教育学校の各校から推薦された俳句が掲載される俳句集「きらり」を編集し、受賞者全員や各学校や図書館に配付した。また、第12回江東区立小・中学校俳句大会で、区長賞、区議会議長賞、教育長賞や特選の作品を表彰し，それぞれ区長室、議長室、教育長室等に掲出している。

取組（６）キャリア教育【指導室】

- 「キャリアパスポート」を活用し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を振り返る一助とした。
- 小学校では社会科見学、中学校では職場体験を実施し、望ましい勤労観や職業観を育成した。

取組（７）環境教育【指導室】

- 小学校では、授業に活用できるよう「環境副読本」を作成した。また、「カーボンマイナスこどもアクション」（環境清掃部）を実施し、表彰式では、こどもの実践発表を行った。
- 中学校では全校で「江東区環境検定」（環境清掃部）を実施し、環境に対する知識を深めた。

3 連続した学びの保障

現状と課題

- 年2回の「江東区連携教育の日」を第1回、第2回ともに集合型にて実施した。
- 「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用した連携教育のさらなる充実を目指す。
- 「江東区連携教育の日」において、区の喫緊の教育課題等についての協議をさらに充実させる。

令和7年度の取組内容

取組（８）保幼小中連携 【庶務課、指導室】

- 「江東区連携教育の日」では、「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用して、校種間連携の充実を図った。
- 「江東区連携教育の日」において、各グループの実態に応じてテーマを設定し、実施した。

取組（９）就学前教育 【学務課、指導室】

- 「就学前教育スタンダード」の実践資料を作成し、研修会等で活用の推進を図った。
- 授業力向上アドバイザー（就学前教育）の保育公開を小学校教員にも参加を促し、実施した。
- 主体的・協働的な探究活動の実践を促進する「とうきょうすくわくプログラム」を区立幼稚園全園で実施した。

とうきょうすくわくプログラム
こどもの「すくすく×わくわく」をおうえん

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、こどもたちが実際にプログラミングを活用して教材を動かす体験をするなど、取組の充実を図った。
- ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。
- ICT 教育推進校を11校（小学校7校・中学校4校）指定し、ICT 機器を活用した教育実践を積み重ね、各校へ周知した。

1 確かな学び 今後の方向性

- 「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の実現を目指し、こどもたちが主体的・対話的で深い学びができるような授業改善を今後も目指していく。
- 次年度も新たに ICT 教育推進校を11校（小学校7校・中学校4校）指定し、ICT 機器を活用した教育実践を積み重ねていく。

● 成果指標

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
全国学力調査※ …都を 100 としたときの区児童・生徒の平均値	小学校	105.2	未実施	105.0	106.0	104.4	105.1	103.8	107（令和6年度）
	中学校	102.2	未実施	102.4	100.7	102.5	100.8	101.9	105（令和6年度）

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

2　豊かな心

主管課：指導室

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

4　自他を大切にする優しい心の育成

現状と課題

- 道徳教育や人権教育の充実を図っており、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童・生徒の割合は前年度より上回った。
- いじめ防止に向けた児童・生徒主体の取組を推進し、中学生による小学生への出前授業を実施する学校が増えてきた。今後も、「Action24」を合言葉に、さらなる充実を図っていく。

令和7年度の取組内容

取組（10）人権教育【指導室】

- 各校において、人権教育プログラムを活用した授業を実施した。
- 東京都人権尊重教育推進校による授業公開や人権教育研修会を実施した。

取組（11）道徳教育【指導室】

- 心の教育推進校による研究の成果を教員研修会において発表。その内容を全校に普及した。
- 全校園で道徳授業地区公開講座や幼児の道徳性の育成に関わる研修を実施し、道徳教育の充実を図った。

取組（12）自己肯定感を高める教育【指導室】

- 様々な体験活動を通して、自己肯定感を育成。キャリアパスポートを活用し、成長を実感できるよう見える化を図った。

取組（13）いじめ防止【指導室】

- 江東区いじめ防止基本方針に基づき、全校が学校いじめ防止基本方針を作成し、いじめ防止に努めた。
- 全校で児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組む活動を実施した。
- インターネット等におけるいじめ防止のため、全校が SNS 学校ルールを見直し、情報モラル教育を推進した。
- 複雑化する学校問題の解決に向け、スクールロイヤーと連携して対応に当たった。

▲ 中学生徒会によるいじめ防止出前授業の様子

5 多様性を認め合う教育

現状と課題

● 各校でボッチャや車いすバスケットボール等のパラスポーツ体験、デフリンピックの観戦等を通して、多様性を認め合う教育を充実することができた。各学校において持続可能な活動を計画していく。

令和7年度の取組内容

取組（14）共感的に理解できる心の育成 【指導室】

- 人権教育や特別の教科　道徳の学習を通して、多様性を認め合える心の育成を推進した。

取組（15）挑戦する心の育成 【指導室】

- ボッチャフレンドリーマッチやパラリンピアンとの交流会を実施し、挑戦する心の育成を図った。

取組（16）オリンピック・パラリンピック教育 【指導室】

- オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、全校園が主体的に取り組んだ。
- ボッチャセットの貸し出しにより、全校園がパラリンピック競技に親しんだ。
- 東京2020大会の会場となった有明アリーナを活用した「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」を実施した。

▲ 瀬立モニカ選手による「心の教育授業」の様子

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図った。

2 豊かな心 今後の方向性

● 自他を大切にすること、多様性を認め合えることについて児童・生徒のアンケート項目分析を基に、心の育成をさらに充実させていく。

● 「いじめ」予防授業等の実施やこども主体の「いじめ防止」に取り組み、「いじめはどんな理由があってもいけない」という意識を醸成していく。

● 成果指標

指 標 名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合※	小学校	80.6%	未実施	75.5%	79. 7%	83.3%	83.3%	87.3%	87%（令和6年度）
	中学校	73.3%	未実施	71.9%	76. 4%	82.8%	82.8%	87. 1%	80%（令和6年度）
人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合※	小学校	94.6%	未実施	94.3%	94. 2%	94.8%	94.8%	95. 5%	96%（令和6年度）
	中学校	92.0%	未実施	92.7%	92. 6%	93.4%	93.4%	95.6%	93%（令和6年度）
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合※		95.2%	未実施	94.8%	95. 5%	94.4%	94.6%	96.2%	97%（令和6年度）

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

3 健やかな体

テーマ1　学び・育ち

主管課：指導室
担当課：学務課、指導室、教育支援課

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 体力の向上

現状と課題

- 「運動が好き」という肯定的な回答が都の平均を上回っており、運動に親しみを感じている児童・生徒が多い。
- 令和7年度の「体力調査」の結果では小学校では、男女ともに「握力」「長座体前屈」は国・都の平均を上回る結果となった。中学校では、「握力」「ボール投げ」は国・都の平均を上回り、男子の「反復横跳び」、女子の「上体起こし」は国・都の平均を上回った。小・中学校ともに「50m走」「持久走」は、国・都の平均を下回っており、課題が見られた。
- 多様な運動を取り入れる等、児童・生徒が運動に興味・関心をもち、主体的に体を動かすことができる機会の確保や取組を推進していく。

令和7年度の取組内容

取組（１７）運動習慣の確立【指導室】

- 運動に慣れ親しめるよう、体力スタンダードのわくわくタイムやウォームアップタイムの取組の充実を図った。
- 小学校では「長なわチャレンジ」を実施。クラスごとに目標を設定したり、最高回数にチャレンジしたり、実態に応じて継続的に取り組むことができている。

取組（18）体育（保健体育）の授業改善【指導室】

- 体育科においても、授業力向上アドバイザーによる授業公開を実施し、小・中学校の教員33名が参観し、授業改善に向けた協議を行った。

取組（19）部活動【教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、部活動指導員を 22 校 32 部活動に、外部指導員を31校（小学校7校、中学校23、義務教育学校（後期課程）1校）110部活動に配置した。
- 特色ある部活動として、セーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部の活動を行った。
- 休日部活動の地域展開に向けて、「休日部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」を策定した。
  また、令和7年10月より民間団体を運営主体とした休日の地域クラブ活動を全中学校等で試行的に実施した。

7 心と体の健やかな成長

現状と課題

- 日常的な教育活動や保健指導を通して、早寝早起きや適度な運動の重要性など健康的な生活習慣の定着を図った。
- こどもたちが運動や健康な生活に興味・関心をもち、豊かなスポーツライフを実現できるよう支援していく。
- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は94.1%(都94.1%)、生徒は89.1%(都90.6%)である。一方、毎日朝食を食べていない割合は、小・中学校ともに前回調査よりわずかだが減少している。
- 物価高騰に対応するため、給食の一食当たりの単価を増額することで、給食の質と量を確保している。

令和7年度の取組内容

取組（20）健康教育【指導室】
- 体育主任連絡会等において、健康的な生活習慣の定着させる実践を共有し、定着を図った。
- 食に関する授業を実施するとともに、他課と連携し職に関する事業(おいしいメニューコンクール、家庭料理検定等)のさらなる充実を図る。

取組（21）食育【学務課】
- 給食に日本の伝統的な行事食・郷土料理を取り入れ食文化を伝えるとともに、全国学校給食週間には地場産物を使用した献立を実施した。
- 給食だよりや給食時間の放送を活用し、朝食の重要性や献立のテーマに合わせた食材、食文化、健康に関する知識を伝えた。

取組（22）豊かなスポーツライフの実現【指導室】
- 体育的行事や体育の学習の中で、する・見る・支える・知るの体験を通して運動やスポーツとの多様な関わり方を身に付けられるようにした。

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 体育、保健体育科の授業において、ICT 機器を活用した実践を積み重ねた。

3 健やかな体 今後の方向性

- 体力スタンダード指導資料を活用した授業改善及び「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実により、こどもたちの体力向上を図っていく。
- 体育(保健体育)科や家庭科での健康教育・食育をさらに充実させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進させる取組の推進を図っていく。

● 成果指標

指 標 名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
全国体力調査※…都を 100 としたときの区児童・生徒の平均値	小学校	男子児童	99.8	未実施	101.7	99.7	100	100	98.9	101（令和6年度）
		女子児童	100.4	未実施	101.2	101.5	100.6	100.6	100	102（令和6年度）
	中学校	男子生徒	98.8	未実施	100.2	97.6	99.1	99.1	99.5	102（令和6年度）
		女子生徒	102.7	未実施	100.2	98.2	96.6	96.6	99	103（令和6年度）

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

4　個に応じた教育

主管課：教育支援課
担当課：指導室、教育支援課

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

8　一人一人を大切にする教育

現状と課題

- 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、令和7年度就学相談等の総数は409件で、前年度から19件増加した。
- デジタル教科書や・デジタル教材等、一人一台端末を活用した指導の充実を図った。
- こどもの実態に応じて、学びスタンダード強化講師、エデュケーションアシスタント等による個に応じた指導の充実を図った。

令和7年度の取組内容

取組（23）個性や能力に応じた教育【指導室】

- 一人一台端末を活用し、一人一人の学習の取得状況に応じた指導の充実を図った。
- 学びスタンダード強化講師による個に応じた指導の充実を図った。

取組（24）特別な支援が必要なこどもの教育【教育支援課】

- 全区立学校、幼稚園に学習支援員を延べ378名配置し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への支援を実施した。
- 特別支援教育検討委員会を年2回実施し、特別支援学級の在り方や連合行事について協議した。
- 特別支援教育に関する教員研修や支援員の連絡会を実施している。

▲一人一台端末を活用し、学習する児童の様子

9　新たなニーズへの対応

現状と課題

- 日本語指導が必要な児童・生徒数は高止まりしており、かつ母語も多様化していることから対面による日本語指導と併せ翻訳ツールを導入するなど授業だけでなく学校生活の支援体制を充実させる必要がある。

取組（25）日本語指導が必要なこどもの支援【教育支援課】

- 日本語指導が必要な児童・生徒157人に対して、母語による日本語指導が可能な講師を派遣した。
- 武蔵野大学と連携した学生ボランティアの派遣を2校（第一亀戸小・大島南央小）で実施した。また、毎週土曜日に NPO 法人江東国際交流協会（IAK）と連携して日本語指導を実施した。

Ⅰ 教育のICT化への取り組み

- 就学相談において、電子申請による申込みを受け付けている。
- 一人一台端末を活用した翻訳ツールを区内3校で試験的に導入した。

4 個に応じた教育

今後の方向性

- 必要な支援が行えるよう各学校、幼稚園に学習支援員等を適切に配置していく。
- 日本語指導が必要な児童生徒への対面指導に加え、翻訳アプリの導入等により、授業だけでなく学校生活全般に対する支援体制の充実を図る。
- 学校の支援体制を強化するため、教員研修等の充実を図る。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合※1	89.0%	89.2%	89.0%	89.0%	89.3%	89.9%	90.0%	90.0%（令和7年度）
特別支援教室入級退級委員会の審査により、退級者となった児童の割合（小学校）※2	8.4%	10.1%	13.6%	19.2%	19.8%	12.8%	19.4%	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出
※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

5　丁寧な相談

主管課：教育支援課
担当課：指導室、教育支援課、教育センター

相談しやすい体制を整え、きめ細やかな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

10　教育相談システムの充実

現状と課題

- スクールカウンセラーを全校園に1名～2名配置、スクールソーシャルワーカー10名が全校を巡回しており、こどもや保護者、教員等から相談を受けている。また、このほかに SNS 教育相談を実施するなど、こどもが内容によって、相談先を選ぶことができるようにしている。
- 相談内容が多岐にわたり複雑化しているケースが増えており、問題の解決に向けて複数の関係機関が連携して取り組む必要がある。

令和7年度の取組内容

取組（26）ワンストップ型教育相談【教育センター】

- 電話相談を595件、心理（面接）相談を 2,127 件実施した。

取組（27）スクールソーシャルワーカー等の活用【教育支援課】

- 区立学校にスクールソーシャルワーカーが定期的に巡回訪問し、問題の早期発見を図ったほか、問題が生じている場合は関係機関と連携を図り、多角的な視点を持って、学校とともに解決を図った。令和 7 年度のスクールソーシャルワーカーの支援対象児童・生徒数は572人であった。
- SNS 教育相談について、窓口開設時間外でも相談事を書き込んでおける運用に変更し、書き込み直後の窓口開設時に声掛けしていく運用をスタートした。（時間外相談件数：101件）
  直後の窓口開設時に相談員から回答や声掛けをする運用により、チャット以外のコメントのやり取りで相談を進めるケースが増えている。（時間外継続相談件数：13件）

取組（28）専門職との連携【教育支援課、教育センター】

- 教育センターにおいて、毎週ケース会議を開催し、相談者のニーズに応じて学校や関係機関との連携を推進している。
- 関係部署の心理士同士の情報交換の機会を設けるとともに、必要に応じて心理士とスクールソーシャルワーカーとの情報交換を実施している。

11 学びの場の確保

現状と課題

- 小学校13校、中学校13校に校内別室指導支援員を配置し、不登校児童・生徒の校内での居場所づくりを行った。校内に居場所があることで、不登校傾向にある児童・生徒の一時的な居場所とすることができ、不登校の長期化を防ぐ役割を果たしている。人員の確保や環境整備が課題である。
- 区内にブリッジスクールを3教室開設し、各教室の特色を活かした支援をおこなっている。また、エンカレッジ体験として、カヌー体験やボッチャ体験などの活動を実施した。令和7年度入室児童・生徒数は230名だった。不登校児童・生徒数は増加しており、支援ニーズも多様化しているため、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る必要がある。

▲ブリッジスクールでボルダリングを体験する様子

令和7年度の取組内容

取組（29）個に応じた確かな支援【指導室】

- 学習支援アプリの活用やオンライン授業の実施など、教室以外の場で学べる環境の整備に努めた。

取組（30）不登校の未然防止【指導室、教育支援課】

- 「KOTO　こどもかがやきプラン」（不登校総合対策【第3次】）に基づいた取組を全校で推進した。
- 「校内教育支援センター支援員」を小・中・義務教育学校全校に配置し、校内における教育支援センター機能の向上を図った。
- 中学校・義務教育学校後期課程においては、「不登校対応巡回教員」を4名配置し、20校において各校の不登校支援の充実を図った。
- 不登校の要因となり得る児童・生徒の悩みや保護者からの相談に対応するため、全ての区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。相談件数は、児童・生徒11，595件、保護者7，100件、教員16，851件であった。

取組（３１）ブリッジスクール【指導室】

- ブリッジスクール全教室にスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制を充実させた。
- ブリッジスクールの通室日数や活動内容について、通室する児童・生徒の実態に応じて対応できるようにした。
- ブリッジスクールにおける体験活動をこれまでのカヌー体験や職場体験等に加えて、ボルダリング体験を加えるなど通室児童・生徒の声を聞き「やってみたい」を実現させる取組を実施した。

取組（32）関係機関連携【指導室、教育支援課、教育センター】

- フリースクール等を訪問するなど、関係機関との連携を深めた。
- スクールソーシャルワーカーについては、定期的な事例研究を行い、児童相談所やこども家庭支援センター等との連携を行い、より良い解決方法を模索した。
- チーム学校の一員として、スクールソーシャルワーカーが、こども、保護者、学校と関係機関とをつなぐ役割を果たしている。

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、一人一台端末を活用した相談ができるようにしている。
- 東京都が運用しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、オンライン上のバーチャル空間を活用した不登校支援を実施している。

5 丁寧な相談

今後の方向性

- スクールソーシャルワーカーの増員を図り、学校や複数の関係機関がより連携を強化してこどもや保護者の相談に対応していく。
- 新たなブリッジスクール（辰巳教室）を開設に向け、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実をさらに推進していく。
- フリースクール等と公民連携の効果的活用について検討を始めていく。

● 成果指標

指　標　名	元年度	フリースクール等と公民連携の効果的活用について検討を始めていく。	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
区配置スクールカウンセラー派遣校数※1	77校	72校	73校	73校	73校	71校	71校	84校（令和７年度）
スクールソーシャルワーカー対応件数※2	2, 095件	2, 811件	3, 437件	3, 451件	510名（支援対象児童・生徒数）	489名（支援対象児童・生徒数）	572名	－
	－	－	－	－				
SNS教育相談 相談件数※2	68件	158件	162件	144件	119 件	50件	62件	－

※1 区配置スクールカウンセラーのほか、都配置スクールカウンセラーを全校に配置している。うち9校には都配置スクールカウンセラーを2名以上配置。

※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

6　施設の整備・充実

主管課：学校施設課
担当課：庶務課、学校施設課、学務課

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

12　学校施設の整備

現状と課題

- 教育環境や社会状況の変化に伴い、学校施設に求められる機能について見直す必要がある。
- 建設業の働き方改革により、改築、長寿命化改修等の工期を現在より長く設定することが求められており、改築・改修計画を見直す必要がある。
- 令和7年4月の推計によると小学校および義務教育学校（前期）9校、中学校5校において、収容対策を要する。
  概ね教室改修等で対策可能だが、引き続き児童・生徒数の推計を注視する必要がある。
- 臨海部をはじめとした大規模開発計画については、収容対策への影響が大きいことから引き続き注視する必要がある。

令和7年度の取組内容

取組（33）収容対策【庶務課】

- 児童・生徒が急増する通学区域における学校施設への収容について全庁的に検討・調整する収容対策検討委員会を5月と10月に開催し、情報共有化を図るとともに、今後の対策を検討した。

取組（34）計画的更新（改築、長寿命化改修）【学校施設課】

- 深川小学校の小規模改修工事と深川第六中学校の小規模改修工事が竣工し、小名木川小学校の改築工事、東雲小学校・第二南砂中学校の改修工事が施行中である。
- 令和11年度に改築工事が竣工予定である第六砂町小学校について、実施設計が完成した。
- 令和7年3月に策定された「学校施設の将来ビジョン」を踏まえ、今後の学校プールの在り方について検討を行った。

取組（35）維持管理【学校施設課】

- 学校施設課職員による施設点検や設備保守の点検報告で不具合箇所を洗い出し、優先度の高い箇所から工事・修繕を実施した。

13 学校ICT環境の整備

現状と課題

- 区立小中学校において高速大容量の無線 LAN 環境を整備し、児童生徒に１人１台端末（Chromebook）の貸与を行っているが、更なる ICT 環境整備が課題である。
- 次期端末の更新に向け、関係機関との連携が必要である。

令和7年度の取組内容

取組（36）ＩＣＴ機器の充実【学務課】

- 児童生徒１人１台の端末貸与を実施し、デジタル教科書等の活用を進めている。
- 次期端末の更新に向けて、端末の初期設定や準備作業を行った。

取組（37）校内ネットワーク環境の整備【学務課】

- 校内ネットワーク環境整備後の安定的を図るため、無線 LAN 機器等の保守・点検を行うなど、機器の維持管理に努めている。

▲デジタル教科書を使った授業の様子

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT を活用した授業の支援を行っている。

6 施設の整備・充実

今後の方向性

- 令和8年度に、児童生徒用タブレットを、キーボードとの着脱が可能なデタッチャブルノート型へ更新し、使用性の向上により ICT 活用を促進する。
- 校内ネットワーク機器更改と回線速度の増強により、更なる ICT 環境の充実を図る。
- 学校施設の改修・改築の実施にあたっては、「学校施設の将来ビジョン」に基づき整備を進める。
- 給食室の環境改善のため、令和6年度から8年度にかけて給食室にエアコンを設置していく。
- 区の将来人口推計によると、児童・生徒数について、将来的には減少傾向が見込まれているものの、臨海部をはじめとした大規模開発等の影響を注視しながら、今後の適切な収容対策について検討していく。

● 成果指標

指 標 名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
改修・改築を実施した学校数※	小学校	1校	0校	1校	2 校	0 校	2校	1 校	11校（令和7～11年度）
	中学校	1校	1校	1校	1 校	1 校	0校	1 校	3校（令和7～11年度）

※江東区長期計画より抜粋

7 安全安心・居場所づくり

主管課：地域教育課
担当課：庶務課、指導室、地域教育課

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

14 安心で健やかな居場所の確保

現状と課題

- 平成 30 年４月に全 46 小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了した。
  また、令和２年４月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」にし、全体で 64 クラブとなった。
- マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブ利用児童数の増加が続き、令和４年度の保留児童数は 313 人となったが、新たな活動スペースの確保により令和５年度は 117 人、令和６年度は 43 人、令和７年度は 13 人と減少傾向にある。
- 小学校内のきっずクラブでは育成スペースの確保が難しく、引き続き定員超過等の課題があるため、各学校と協議を行い、普通教室を利用しての活動スペース確保の検討を行う。

令和7年度の取組内容

取組（38）江東区放課後こどもプラン【地域教育課】

- きっずクラブ一亀は、旧一亀幼稚園園舎を専用育成室として新たに確保した。
- きっずクラブ扇橋は、令和8年度から江東区初となる普通教室を使用した育成を実施するための準備を進めた。
- 令和2年度よりスポット利用を導入し、A 登録児童が B 登録と同様の時間を利用できるため、保留児童の受け皿となっている。

その他 【庶務課】

- こどもたちが小学校始業前に安心して過ごせる居場所を学校施設内に設置し、見守り員がこどもたちの過ごす様子を見守る「朝の児童の居場所づくり事業」を令和7年度よりモデル校3校で実施した。

15 安全を確保する環境の構築

現状と課題

- 登下校時の通学路の安全確保については、学校や地域から挙げられた危険個所等について、江東区通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察、学校関係者等と連携しながら点検を実施している。また、児童通学案内業務従事者（ストップさん）の適正配置や防犯カメラ維持管理等の取組を進めている。引き続き地域との協力体制の強化を図っていく必要がある。
- 拠点避難所となる区立小・中学校等においては、災害発生時に円滑な避難所の開設・運営が可能となるよう、毎年、学校ごとに、学校・区（災害情報連絡員・避難所配置職員）・地域団体（災害協力隊等）等関係者による学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、応急活動時の基本事項や役割分担の確認を行っている。
- 災害発生時、拠点避難所の開設及び運営を迅速かつ円滑に行えるよう、令和5年度より区・学校・災害協力隊等が連携した、避難所開設運営訓練を実施している。
- 令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを公表したことを踏まえ、「江東区地域防災計画」が改定されたため、今後も見直しがあった場合は「江東区学校防災マニュアル」についても改定を進める必要がある。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、順次更新を行うとともに、児童・生徒数の増加に応じた配備を進めていく必要がある。

令和7年度の取組内容

取組（39）通学路安全対策【庶務課】

- 学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」において、定期的に通学路の交通安全点検を実施することで、危険個所を抽出し、対策の検討・実施・改善等を行った。

取組（40）学校安全【庶務課、指導室】

- 緊急時一斉連絡システム「すぐーる」を活用し、緊急時等における迅速かつ確実な連絡を行うことができるよう運用した。

取組（41）地域防災力の向上【庶務課】

- 学校避難所運営協力本部連絡会について、避難所開設運営訓練実施10校、改築等実施中の3校を除く全校で開催し、関係者と連携を確認した。
- 発災後の初動対応として重要となる児童・生徒・園児の状況報告を、学校園と教育委員会間で円滑に行えるようにするため、安否確認訓練を実施した。

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 令和7年度末より、きっずクラブの効率的な運営や保護者の負担軽減を図るため電子連絡帳を導入し、入会手続きの電子申請の検討に着手した。

7 安全安心・居場所づくり

今後の方向性

- 令和6年3月に策定した「江東区放課後こどもプラン（後期）」に基づき、「江東きっずクラブ」の事業の量の確保と質の向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- きっずクラブ保留児童解消に向け、校舎等の増設・改築時の必要な育成室面積を確保する。専用育成室以外の活動スペース確保、学校内普通教室の借用、学校外きっずクラブの利用を促進する。
- 朝の児童の居場所づくり事業については、多様な主体を活用して、見守り員を確保し、実施校数の拡充を図っていく。
- 通学路の安全をより一層確保するため、「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者など関係機関との連携体制や情報共有を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。
- 「江東区地域防災計画」の改定を踏まえながら、「江東区学校防災マニュアル」においても新たな被害想定、避難所運営等の事項について改定作業を進めていく。
- 帰宅困難児用備蓄物資については、引き続き適正な管理及び配備を進めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
江東きっずクラブ利用児童の満足度※	87.1%	90.5%	89.0%	90. 7%	88.7%	90.9%	91. 8%	92%（令和6年度）
行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%	47.7%	49.7%	48.5%	48.4%	48.2%	53. 9%	60%（令和6年度）

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

8 地域・家庭

主管課：地域教育課
担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課、教育センター

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

16 地域や家庭との連携・協働

現状と課題

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、各校コーディネーターを中心に活動しているが、 ボランティア活動への幅広い人材の参画が必要となっている。
- こどもの発達段階に応じた各種の家庭教育学級を実施する中で、新たな社会教育関係団体を立ち上げ、活動している参加者がいる。
- 地域学校協働本部の充実とコミュニティ・スクールの全校導入に向けた取組を検討していく必要がある。
  また、コミュニティ・スクールの導入においては、地域学校協働本部と両輪として進める必要がある。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のフレームを生かして、きめ細かい学校支援や家庭教育支援を行うための仕組みづくりが求められている。

令和7年度の取組内容

取組（42）地域学校協働本部【地域教育課】

- 主に主任コーディネーターを対象として全区的な意見交換会等を年2回実施し、委員同士の交流を図る意見交換や、コーディネーターに事例発表をしていただくなど、地域学校協働活動に役立つ情報等について共有を図った。
- 町会等の学校に関わるより多くの関係者の理解を深めるため、学校や関係団体の会議に参加し、制度説明を行う等、事業周知を図った。

取組（43）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【地域教育課】

- 令和8年度導入候補校の学校評議員会に出席し、制度の仕組みや学校運営協議会委員の役割などについて地域の関係者に説明した。
- 学校運営協議会制度推進検討委員会を年3回開催し、令和8年度以降の導入候補校について検討を進めるとともに、令和9年度導入候補校の校長・副校長に制度の仕組み等について説明した。
- 令和 7 年度に新たにコミュニティ・スクールとなった学校の学校運営協議会委員を対象とした研修会や、コミュニティ・スクール導入校全校の学校運営協議会委員を対象とした全体会議を実施し、制度の概要や委員の役割等の理解を促した。

取組（44）家庭教育【地域教育課】

- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のうち、9団体が様々なテーマで保護者向けの家庭教育学級を開催し、延べ327名が参加した。
- 家庭教育ファシリテーター養成講座について、基礎編修了者を対象に応用編を開設し、延べ19名が参加した。

17 学習機会の確保

現状と課題

- 奨学資金制度について、令和5年度から貸付制度を廃止し、給付制度を新設した。
- 経済的支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を実施している。
  援助を必要とする世帯が申請の機会を逸することのないよう、周知方法等についての工夫が求められる。

令和7年度の取組内容

取組（45）就学援助、就学奨励、奨学金【庶務課、学務課】

- 令和7年度は、令和6年度奨学生・令和7年度奨学生計61名に対し、奨学資金を給付した。
- 輸送費高騰の影響を緩和するため、就学援助において、宿泊を伴う校外学習費の支給上限額を引き上げた。

取組（46）他部署との連携【教育支援課、教育センター】

- チーム学校の一員としてスクールソーシャルワーカーが要保護児童対策地域協議会に参加して情報共有を図るとともに、児童相談所やこども家庭支援センター等、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

18 学校情報の積極的な発信

現状と課題

- 学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。
  また、次年度新入生の保護者にとっては学校選択のための参考ともなるため、実施時期や方法を工夫していくことが求められる。
- 広報誌「こうとうの教育」や区のホームページを通じて、教育委員会の取組について区民への周知を図っているが、更なる情報発信が求められている。

令和7年度の取組内容

取組（47）　学校評価【指導室】

- 学校が設定した目標の達成を目指し、自己評価・他者評価を公表し、連携協力による学校づくりを推進した。

取組（48）　学校公開【学務課】

- 学校公開を年３回、幼稚園公開を年１回実施した。なお、第２回学校公開と学校説明会については、次年度新入生の保護者の参考となるよう、学校選択の申請期間に合わせて実施した。
- 学校公開の安全管理等を目的として、来校者の受付や案内等を行うための人的支援を行った。

取組（49） 学校ホームページ、こうとうの教育【庶務課、学務課】

- 「こうとうの教育」について、引き続き、年2回（9月、3月）の発行を行った。
  また、より魅力的な広報誌とするため、令和7年度より誌面のデザイン・編集及び関連動画の制作を委託した。
- 学校園の日々の活動、教育現場の状況について紹介している「教育長の学校日記」を区ホームページに掲載し、積極的に情報発信を行った。
- 学校ホームページ：全学校園のホームページを運用・管理し、各学校園における教育活動や行事等に関する情報発信を行っている。
- 幼稚園のイベントや園児の日々の様子を、各園のホームページやインスタグラム等で情報発信した。

▲ 広報誌「こうとうの教育」で取組みを発信！

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。

8 地域・家庭 今後の方向性

- 地域学校協働本部に対して、コーディネーター同士の交流の機会を提供することで活動の充実を図り、全区的なレベルアップをめざす。
- 区ホームページや区報、リーフレット等の情報媒体を活用してコミュニティ・スクールの仕組みや魅力を伝えるなど、認知度の向上に取り組んでいく。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部が、学校や園の保護者ニーズに沿った講座を開催できるよう、地区家庭教育学級の周知や開催支援に取り組んでいく。
- 教育委員会ホームページを始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
地域学校協働活動に参加したボランティア数※1※2	32, 421名	17, 183名	15, 963名	20, 183名	24, 100名	24,723 名	27, 824名	37,950名（令和6年度）
地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加者数※2	1, 905名	703名	839名	755名	1, 271名	1,112 名	977名	2,560名（令和7年度）

※1 江東区長期計画より抜粋
※2 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

9 学校・教員

主管課：指導室
担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課、教育センター

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

19 教員の指導力向上

現状と課題

- 集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会や研究発表会を実施した。
- 教育課題に沿った研修内容の充実が引き続き必要となる。

令和7年度の取組内容

取組（50）組織的な研究支援【指導室】

- 中学校教科交流授業研究の日を年間2回から年間1回に回数を減らして実施した。
  1回の授業実施数を増やすことでより少人数で活発な協議により授業改善が図れるように改善した。

取組（51）経験や職層等に応じた研修【指導室、教育センター】

- オンライン会議システムを活用した研修会を多く実施した。研修のさらなる充実を図る。

20 教員の働き方改革の推進

現状と課題

- 教員の働き方改革については、令和4年度に改定した「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、取組を推進している。
  目標達成に向け、引き続き取組を推進していく必要がある。
- 令和7年度末に現行プランが期間満了すること、また令和8年4月1日施行の改正給特法で、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられたことを踏まえ、取組をより一層推進するためのプラン改定が必要である。

令和7年度の取組内容

取組（52）サポート体制の充実【庶務課、教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減、持続可能な部活動運営に向けて、顧問としての役割を担う、部活動指導員を22校32部活動に配置した。
- 教員が教育活動に専念できる環境づくりを推進するため、令和7年10月より民間団体を運営主体とした休日の地域クラブ活動を全中学校等で試行的に実施した。

取組（53）　教員業務等の見直し【庶務課、学務課、指導室】

- 「働き方改革検討委員会」を 4 回実施した。
- 働き方改革推進プランの改訂に向けて検討を行った。
- 小学校にエデュケーション・アシスタントの追加配置を行った。
- 出退勤システムの操作性向上のため、画面のレイアウト変更等の改修を行った。

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 研修のオンライン実施や受講者アンケート等を ICT 機器で行うことにより、働き方改革につながった。

9 学校・教員 今後の方向性

- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 「働き方改革推進プラン」が令和7年度で期間を満了することから、令和8年4月に改定するプランに基づき取組みを進めていく。
- 中学校での部活動指導員の適切な配置と併せ段階的に休日部活動の地域展開を進めることで、部活動に係る教職員の負担を軽減する他、平日部活動の在り方についても並行して検討を進める。

● 成果指標

指　標　名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%	未実施	84.7%	85.9%	86.5%	86.5%	93.0%	90%（令和7年度）
		算数	87.6%	未実施	88.2%	85.3%	88.5%	88.5%	92.7%	90%（令和7年度）
	中学校	国語	77.9%	未実施	77.4%	81.6%	80.1%	80.1%	90.9%	80%（令和7年度）
		数学	76.1%	未実施	75.8%	73.8%	76.9%	76.9%	84.4%	80%（令和7年度）

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

10 図書館・大学・企業等

主管課：江東図書館
担当課：指導室、江東図書館

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

21 図書館サービスの充実

現状と課題

- 学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績の回数は目標値を達成した。一方で、参加人数は多様なプログラムの実施や情報発信を強化しているものの横ばいで推移しており、周知方法等の見直しが必要である。
- 図書館児童利用登録者数は減少傾向にあり、アンケートなどの分析により、こどものニーズを把握するとともに、学校との連携をさらに深めて児童の図書館利用を促すなどの対策を講じる必要がある。
- 令和8年3月に策定した「江東区立図書館ビジョン」に基づく取組を着実に推進していく。
  また、児童・生徒の読書活動の推進のため、今後も各図書館における特色ある行事や展示の実施等による来館を促す取り組みを続けるとともに、学校・子育て支援室等との連携を強化する必要がある。

令和7年度の取組内容

取組（54）地域読書活動【江東図書館】

- 策定にあたって広くこどもの意見を聴取した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づき、さらなる読書活動推進の取組を行った。
- 小学校等対象別のブックリストを作成し、学校を通じて配付したほか、各館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報誌を発行した。
- 読み聞かせボランティアによる出張おはなし会の実施回数は 687 回、参加者は 17,672 人で、前年度より実施回数は 4 回増加したが、参加者は 47 人減少となった。
- 近隣保育園や小学校等にリサイクル本を提供し再活用を図った。
- 学校図書委員会によるおすすめ本の紹介を図書館館内やホームページで紹介するなど、交流事業を行った。
- Challenge Wednesday のサポートとして、すべての図書館で調べる学習を相談できる取り組みを実施した。
- 小中学生を対象に職場体験や図書館見学の受け入れを実施し、図書館への興味・関心を高めるとともに、読書活動の重要性を伝えた。

▲ 調べ学習、体験学習をサポート！

取組（55）地域情報拠点としての機能充実【江東図書館】

- 「江東区立図書館経営方針」に基づく具体的な取組を「令和 7 年度江東区立図書館サービス計画」に定め、近隣の高校とのコラボレーション展示や区内の企業、大学、附属中学高等学校と連携した講座など、地域や各図書館の特性を生かしたイベントを実施した。
- 障害者サービスや多文化サービスでは手話や多言語によるおはなし会、聴覚障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会、国際交流のつどいイベントなどを開催した。
- 中高生ボランティアを募集し、こども向けおはなし会や小中学生向けイベントの準備・運営サポートなどを行った。
- 戦後80年にあたる節目の年に、次世代のこどもたちへ伝えていくため、令和7年7月に江東図書館に設置している学童集団疎開資料室のレイアウト変更やこども向け小冊子を作成し、リニューアルを行った。
- 多様化する利用者ニーズや社会の変化に対応し、図書館がこどもや地域社会において果たすべき役割を担うため、これまでの方針や計画を統合した、「江東区立図書館ビジョン」を策定した。

22 大学や企業等との連携

現状と課題

● 「授業改善支援チーム」は、大学教授等から授業観察、指導、助言を受け、授業改善を進めた。

令和7年度の取組内容

取組（56）専門性を生かした教育活動【指導室】

- 都勤務2校目の教員を主な対象とした「授業改善支援チーム」を実施し、授業改善を推進した。
- 区内企業と連携した出前授業や中学校・義務教育学校後期課程における職場体験を全校で実施した。

Ⅰ 教育の ICT 化への取り組み

- 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を行った。
- 区立小学校、義務教育学校に在籍する新3年生に電子図書館専用 ID の配付を行った。
- 電子図書館の利用方法やスマートフォンでの貸し出しカードの表示方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

10 図書館・大学・企業等 今後の方向性

- 令和8年3月に策定した「江東区立図書館ビジョン」に基づき、こどもの読書活動の推進や一人ひとりの学びを支える図書館サービスを着実に実施していく。
- 図書館が安心して利用できる居場所であるという基本理念に基づき、安全な環境づくりと人材育成を実施していく。
- 読書活動を支える「読み聞かせボランティア」の継続した育成・支援を行い、活動機会の拡充を図っていく。
- 読書や図書館について、こどもたちの意見を聞く機会を設け、図書館運営に活かしていく。
- 令和9年度に図書館システムを更新する予定である。更新にあたっては新機能の導入を検討し、こども読書活動推進及び図書館利用の増加を図るために ICT を活用したサービスの向上を進めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値（目標年度）
学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績※	682回 32, 341人	80回 3, 493人	120回 5, 624人	525回 18, 005人	750 回 23,992 人	806 回 25,670 人	812回 25,112人	800回 38, 000人 （令和7年度）
図書館児童利用登録者数（15歳以下で年度内に 1 冊以上貸出があった人数）※	19, 934人	15, 980人	17, 779人	18,018 人	17,471 人	16,879人	15,830 人	22, 000人 （令和7年度）

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出

４つのテーマを進める教育のICT化

４つのテーマを進める
教育のICT化

　学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。

教育の ICT 化

1 情報活用能力の向上

主管課：指導室
担当課：庶務課、学務課、指導室

超スマート社会（Society5.0）の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

令和7年度の取組内容

- 個別最適な学びを実現するため、一人一台端末を活用した。
- 「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」と肯定的に回答した児童・生徒が9割以上となっている。
- ICT 機器等の活用について約束守れていると回答した児童・生徒は、国や都の平均を上回っている。
  また、教育長が中学校において、「SNS の使い方」について出前授業を実施した。

教育の ICT 化

2 新たな教育手法の確立

主管課：指導室
担当課：庶務課、学務課、指導室

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTを活用して実現し、個を大切にした教育を行います。

令和7年度の取組内容

- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、こどもたちが実際にプログラミングを活用して教材を動かす体験をするなど、取組の充実を図った。
- ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。
- ICT 教育推進校を11校（小学校7校・中学校4校）指定し、ICT 機器を活用した教育実践を積み重ね、各校へ周知した。
- 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図った。
- 体育、保健体育科の授業において、ICT 機器を活用した実践を積み重ねた。
- 一人一台端末を活用した翻訳ツールを区内3校で試験的に導入した。
- 令和7年度末より、きっずクラブの効率的な運営や保護者の負担軽減を図るため電子連絡帳を導入した。
- 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を行った。
- 区立小学校、義務教育学校に在籍する新3年生に電子図書館専用 ID の配付を行った。
- 電子図書館の利用方法やスマートフォンでの貸し出しカードの表示方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

3 学校運営の効率化

主管課：指導室
担当課：庶務課、学務課、指導室

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

令和7年度の取組内容

- 就学相談において、電子申請による申込みを受け付けている。
- 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、一人一台端末を活用した相談ができるようにしている。
- 東京都が運用しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、オンライン上のバーチャル空間を活用した不登校支援を実施している。
- 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。
- 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。
- 研修のオンライン実施や受講者アンケート等を ICT 機器で行うことにより、働き方改革につながった。

教育の ICT 化 今後の方向性

- ICT 機器の効果的な活用を目指し、ICT 教育推進校を指定して一人一台端末の活用充実を図っていく。
- 次年度も新たに ICT 教育推進校を11校（小学校7校・中学校4校）指定し、ICT 機器を活用した教育実践を積み重ねていく。
- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実を目指していく。
- 児童・生徒に貸与しているタブレット端末の更改にあたっては、使用性の向上を図るなど、一層の ICT 機器の充実を促進する。
- 校内ネットワーク機器の更改にあたっては回線速度を増強するなど、更なる ICT 環境の充実を図る。
- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型、訪問型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 令和9年度に図書館システムを更新する予定である。更新にあたっては新機能の導入を検討し、こども読書活動推進及び図書館利用の増加を図るために ICT を活用したサービスの向上を進めていく。

5　点検及び評価結果

テーマ1　学び・育ち

施策1　確かな学び

○「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の推進に向けた授業改善として、「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指す取組は、現行学習指導要領の趣旨に沿ったものであり、高く評価したい。今後も、区内全校において積極的な実践が一層充実することを期待している。
○「KOTOオンライン・マガジン』」を発行し、ICT教育における教員の指導力向上に成果を上げていることも特筆すべき取組である。
○ 保幼小中の連携については、「江東区連携教育の日」を設定するとともに、集合型での取組を推進したことは、校種間の連携をより実効性のあるものとし、その成果を高めている。今後も、幼児期から義務教育までを見通した連携のさらなる充実を期待したい。
○ 俳句教育の充実は、江東区ならではの特色ある教育活動として高く評価できる。句集『きらり』の編集・発行や俳句大会の開催など、児童・生徒の豊かな感性や表現力を育むことにも大きく寄与しており、江東区の文化的な魅力を一層高める取組となっている。
○ ICT教育推進校11校を中心に、ICT機器を活用した教育実践が推進されていることはとても評価できる。推進校の取組みを早期に全域に展開し、第3期教育推進プランでも最新の端末を授業で最大限に活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実に向けた教育実践に引き続き取り組んでいただきたい。
○ 児童の習熟度数値をデータで把握し、その結果をカリキュラムや指導に反映していく仕組みがとても素晴らしいと思う。数値だけでは評価できない、心の変化や成長も大切にしている点が素晴らしいと思う。
○ 習熟度の高いこども達への対応はまだ不十分であると感じる。習熟度に応じた発展的な課題の選択や探究的な活動ができる時間があると、こども達が学校で学ぶ価値を感じられるのではないかと思う。習熟に合わせたクラス分けや、ワークシート導入など、児童一人ひとりの学習状況に応じた学びが保障される、仕組みづくりを期待している。
○ 担任や学校によって取組みに差が生じることで、児童が学びの機会を十分に得られないことがないよう、教育委員会を通じて整備・推進していただきたい。
○ スタンダード強化講師を各校に配置する取組みは他区には類を見ないものであり、こどもたちの学力向上や体力向上に役立っている。
○ 定着度調査の結果や都・国の学力調査結果を分析し、授業改善につなげていく必要がある。
○ ICT推進校の年限が1年間であり、継続的に取り組む場合のライセンス料が確保できない。研究の継続を保障してほしい。
○ Chromebookを使用したゲーム依存の対策が必要。また、TGGの予約が、小規模校ほど難しく、継続に限界がきそう。
○ 「主体的・対話的で深い学び」において、こどもたちの「こうしたい！」という意思表明ができるよう、自分で選べる環境、挑戦できる機会を整えていることがよく分かった。
○ 成果指標（全国学力調査）について、「全国平均よりは上」という考え方もあるが、これだけ力を入れている割に伸び悩み（低下）は気になるところである。
○ 中学校の評価数値が低い。中学受験の盛んな都心部であることから、一般公立の生徒の学力平均が落ちるのは仕方のないことかと理解はするものの、そうなると「学力の2極化が顕著」ということになる。小学校の学力が高いのは「受験に向けた“学校外教育”ゆえ」となると、学校における教育の成果ではないということになる。その点は学力調査のポイントだけで測るのではなくシビアに見るべきではないか。
○ 全国学力調査の成果目標を設けるなら達成が評価だと思う。今後の目標は「都平均を100とした場合、それ以上」でいいと思う。
○「江東区こどもの権利に関する条例」制定に伴う「こどもの権利を大切にした授業改善」という表現について、言葉の理念だけが先行している。保護者や地域に対して説明責任を果たすためにも、日々の教室内で「具体的にどのような授業改善を行うのか？」を、より具体的かつ分かりやすく提示していただきたい。
○ 習熟度に応じた少人数指導について、テストの点数だけで振り分けられるのではなく、生徒本人がどのレベルがいいか自己申告をしている学校もある。本人の選択も大切にされ、自分で考え授業を選択できるやり方は学ぶ意欲にもつながり、とても良いと思う。このような実践ができるのも、学びスタンダード強化講師などの人材支援が活用されていることがとても役立っていると思う。委員会の中で、学力調査の成果指標についてのご意見もあったが、数値には表れない、テストの点数だけでは測れない「こどもの学ぶ意欲」についても、これからも大切にしていただきたい。
○ 児童、生徒の進捗度に応じて、きめ細かく学習内容を設定して取り組んでいる姿勢は高く評価できる。

施策２　豊かな心
○　社会的な課題となっているSNS等の適切な利用について、情報モラル教育の充実に努めていることは、今日の教育において極めて重要な取組であり、高く評価したい。特に、令和7年度も情報モラル教育の一環として、教育長自らが生徒に向けて講話を行ったことは、児童・生徒の規範意識や情報活用能力の育成に大きく寄与する意義深い取組であり、特筆すべき実践である。 ○　いじめ防止の取組において、中学生が「いじめについて考える」出前授業を実施していることは、生徒自身がいじめ防止の担い手となり、主体的に課題解決に取り組む極めて優れた実践である。いじめの未然防止には、児童・生徒一人一人が当事者意識をもち、主体的に考え、行動することが何より重要である。本取組は、そのような資質・能力を育む実践として高く評価でき、今後さらなる充実を期待したい。 ○　教育長自ら中学校で「情報モラル」の講話をされるなど、「誰も傷つけない　自分も傷つかない」SNS等の使い方を周知・徹底し、いじめ防止を進めていることは評価できる。一方で、いじめが学校や家庭の目の届かない場所で起こることも増えていると伺っている。「いじめはいけない」という認識と「いじめがない」という実態は違うため、今後も成果指標の「いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合」100％を目指しつつ、いじめ根絶に向けた取組みを継続・充実させていただきたい。 ○　人を思いやる心や相手を尊重する姿勢は、教育で育まれる大切な力であり、今後も人権教育や道徳教育などの推進を図られるとのことは評価したい。 ○「江東区の地の利を生かした教育」とした区内施設での「ボッチャフレンドリーマッチ」「デフリンピックの観戦」は、「多様性を認める教育」における自他を大切にする心を育成することに有効である。 ○　各校が経営方針に則り様々な工夫しているので、大らかに認めて評価してほしい。 ○　成果指標が、毎年数値が上がっているのは良いことだと思う。しかし、この心の部分というものは、アンケートの数字の上下だけで簡単に測れるほど単純なものではないと思う。今後は、数値目標を追うことにとどまらず、こどもたちが過度なプレッシャーから解放され、内面から「自分を大切に思える」温かい関係性づくりや、日々の学校環境整備（失敗を許容し合える学級の空気づくりなど）にこそ、より注力した施策を展開していただくことを強く望む。 ○　自分の良さ、他の人の良さを認め合える心の育成には、人権教育、道徳教育の実践はもちろん必要不可欠であるが、机に向かう授業で学べること以外にも、こどもの自由な時間の中で育まれることも多いと思う。公立幼稚園では、その時間が十分に確保され大切にされている。自分の好きなこと、得意なこと、やりたいことをしてのびのびと自分を発揮して過ごせる時間の中で、友達や先生から認められる経験は豊かな心の育成に不可欠だと考えるが小学校以降ではその時間の少なさが気になる。休み時間をしっかり確保することや、そのような自由な時間を授業の中にも取り入れることなども実践していただきたい。 ○　教育長が積極的に学校に出て児童、生徒の面前にて指導している姿勢は高く評価できる。

施策３　健やかな体

○ 体力の向上に向け、「体力スタンダード」に基づく「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」を体育（保健体育）の授業の導入部分に取り入れていることは、児童・生徒が運動に親しみ、運動習慣の定着を図る上で有効な取組であり、高く評価したい。また、体育（保健体育）の授業改善は、学校における体力向上の基盤となるものであり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するためにも重要であることから、今後も一層の充実を期待したい。

○ 部活動の地域展開を見据え、民間団体を運営主体とした休日の地域クラブ活動を全ての中学校で試行したことは、持続可能な部活動の実現に向けた先進的かつ意義深い取組であり、高く評価できる。今後は、地域の実情を踏まえながら、学校と地域が連携した新たなスポーツ・文化活動の充実につながることを期待したい。

○ 体力の向上や生涯にわたっての豊かなスポーツライフの実現には、中学校での運動部活動の果たす役割が大きいと考える。休日部活動の地域展開や部活動指導・運営の外部委託など、江東区は先進的に進めてられているが、今後もさらなる充実を期待する。

○「スポーツと人情が熱いまち」と掲げているが、現状は東京都平均を下回っていることを知り、課題を感じた。学習を優先する傾向や、共働き世帯の増加により、家庭でこどもが十分に体を動かす機会が減っていることも一因かと思う。そこに学校が果たす役割はこれまで以上に重要であり、すでに たくさんの工夫や取り組みがなされているが、引き続き家庭・地域と連携した体力向上の施策の推進を期待している。

○ わくわくタイムは、体育の授業前半で行い、その時間の主たる運動にもつながるので有効な時間である。また、経験の浅い教員にとっては、わくわくタイムを実施することで、運動習慣を確立することができ、運動に慣れ親しむ児童の育成にもつながる。

○ 学校教育外の場面で継続的に何か運動に親しむ機会があると運動習慣の確立に効果的であると考える。

○ 部活動の地域展開は、生徒の需要はあるが指導する教員がいない部に広げてもいいのではないか。

○ 幼稚園では体を動かすことを楽しめる幼児を育てている。この先の生涯にわたる運動習慣を確立するための基盤となるため、5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」においては、「やってみたい」「楽しい」を経験する内容に、確実に組み込んでいくことが重要だと感じた。

○ 部活動の教員負担は喫緊の課題。指導員の派遣などが行われているが、そこでの課題などあればその点も教えて欲しい。いずれにせよ「やはり教師でないと」となるのは時代の逆行だと感じる。

○ 成果指標（全国体力調査の平均値）において、一部の項目が都や国の平均を下回っているなど、数値が伸び悩んでいる点が気になる。現状分析として「運動が好き」という肯定的な回答が都の平均を上回っている（運動に親しみを感じている児童・生徒が多い）と書かれているが、「運動が嫌いだから 数値が低い」のではなく、「運動に取り組む『効果的な機会や環境』が不足している」と捉えるべきではないか？こどもたちの「運動が好き」という前向きな気持ちを、実際の体力向上に結びつけるための具体的な施策が必要と考える。

○「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」の充実が挙げられているが、「どのような運動プログラムに取り組み、それがどう体力テストの数値向上（50m走や持久走の改善など）に結びつくのか」という具体的な取り組み内容の記載が必要だと思う。単に「わくわくタイムの充実を図った」という言葉だけの報告にとどめず、こどもたちが主体的に日常の運動機会を増やせるよう、具体的なプログラム内容とその効果を保護者や地域にも分かりやすく記載することを求める。

○ 園児数、生徒数の違いなどにより、園庭、校庭、体育館などを1人あたりが使用できる時間には学校差があると思う。こどもたちがますます健やかな体を育んでいけるよう、園庭、校庭開放等、PTAも協力しながら運動時間を確保できると良い。

○ 高温化など児童、生徒が屋外等で遊ぶ機会が減るなど環境の変化に応じて対策を講じる点も検討が必要かと考える。

テーマ2　自分らしさ

施策４　個に応じた教育

○ 「一人一人を大切にする教育」と「新たなニーズへの対応」の視点から、多様な取組を積極的に展開していることを高く評価したい。特別な支援を必要とする児童・生徒への学習支援員の配置や、外国につながる児童・生徒に対する母語による日本語指導が可能な講師の配置など、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を実施していることは、大いに評価できる。

○ ICTの活用については、一人1台端末の活用や翻訳ツールの試験的導入など、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びを支える環境づくりが着実に進められていることを高く評価したい。ICTは、学習内容や進度に応じた個別最適な学びを実現するとともに、外国につながる児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を充実させる上でも大きな役割を果たしている。今後も、ICTの特性を生かし、一人一人の可能性を最大限に引き出す教育のさらなる充実を期待したい。

○ 特別な支援や指導が必要な児童・生徒に対して、多様性やニーズに応じた適切な教育支援を行うため、区独自で人的な配置や教育環境の整備に手厚くかつきめ細かく対応されてきたことは大いに評価できる。

○ 日本語指導が必要な児童・生徒に対しては翻訳ツールなどICT機器の活用をさらに進めていくことが効果的と考える。

○ 多様な文化背景を持つ児童が増えるなか、学級運営に問題が生じ、通常の授業が円滑に行えないケースがあると耳にしている。こども一人ひとりの個性や文化的な背景は尊重されるべきですが、同時に、日本で生活し学ぶ上では、学校生活のルールや公共のマナー、相手を尊重する姿勢などを児童はもちろん、保護者も理解を深めることが重要である。教育委員会が主体となり、海外や外国籍の転入・入学する家庭を対象に、日本の学校生活やルール、保護者としての役割などを学ぶオリエンテーション受講を義務付ける仕組みを整備することを希望する。

○ 就学相談件数の増加、特別な支援を要する児童・生徒の増加など鑑みると引き続き人的支援の充実が求められる。

○ 通常の学級における特別支援教育の重層的な支援が不十分なまま手放そうとしているケースが増加している。校内委員会の運営に管理職が十分に関わらず、一部のSCや専門員が進学指導をしていないかと危惧している。また、情緒固定学級が小中1校では物理的に限界である。

○ 区の施策で対処できるかは不明だが、FIQ70-85のｸﾞﾚｰｿﾞｰﾝの生徒の受け皿がない。

○ 特別支援教室の巡回指導教員の人材が不足している。経験者を呼ぶための公募を積極的に行ってみてはどうか。

○ 学習支援員の配置や特別支援教育アドバイザーの巡回などにより、学校・園での特別支援教育の充実が図られていることがよく分かった。また、今後外国籍のこどもが更に増加していくことが予想されるため、各校・園の状況に応じた言語コミュニケーションに関する支援の充実をお願いしたい。

○ 「保育園→小学区の申し送り」が重要と考える。行政の指導として保育園などに対して申し送りの徹底を呼びかけて欲しい。“就学以降のミスマッチ”は支援が必要な児童にとっても不幸であると思う。

○ 特別な支援が必要な児童・生徒が増加している現状において、現場の教員の皆さんの負担は日々深刻化していると強く感じている。これに対し、報告書案での「教員研修の充実」については、多忙を極める教職員に対してさらなる「研修」を課すことは、かえって時間的・精神的な負担を増大させてしまうのではないかと強く懸念する。幼児期や小学校低学年期などの「最も手厚い対応が必要な時期」の担任には、若い教員が配置される傾向が多く、さらにそこに個別対応の負担や、指導法を学ぶための研修負担が重なることは、教育現場の疲弊を加速させる。結果として、この構造が近年の「教員のなり手不足」や若手の離職という公教育全体のより大きな課題に直結しているのではないか。教員個人の「研修によるスキルアップ（自己犠牲）」に頼るのではなく、専門的な知識を持った外部スタッフを十分に配置することで、現場の教員が授業に専念でき、負担を軽減するアプローチを強く求める。

○ 一人一人を大切にする教育とは、特別な支援が必要なこどもへの支援だけでなく、それ以外のこどもへの配慮も必要不可欠である。幼稚園でも、学習支援員以外の教員の配置も検討いただきたい。

○ 7人に一人が何らかの障がいがあると診断されている現在では今後、こういった問題へのケアは継続的に必要である。また外国からの移住者が増える一方で対策の内容は理解できるが、区の財源確保なども課題として考えていく必要かと考える。

施策５　丁寧な相談
○　教育相談体制については、全ての学校・幼稚園にスクールカウンセラーを1～2名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーによる全校巡回訪問など、相談体制を整備され、専門性を生かした支援体制の充実を図っていることを高く評価したい。 ○　専門員による電話相談や面接相談に加え、相談窓口の時間外においてもSNSを活用した教育相談を実施するなど、多様な相談ニーズに対応した教育相談体制が構築されていることは、大変意義深い取組である。 ○　不登校児童・生徒への支援においては、「居場所づくり」を重視した取組を推進し、ブリッジスクールにおけるカヌー教室やボルダリング体験、幼稚園との交流活動など、多様で魅力ある体験活動を実施していることは高く評価できる。これらの活動は、児童・生徒の自己肯定感や社会性を育み、学校や社会とのつながりを回復する上で大きな意義を有している。「みんな、かがやく」の理念のもと、一人一人のこどもに寄り添い、誰一人取り残すことのない教育を推進している姿勢は、教育委員会の教育理念を具現化した取組として大いに評価したい。今後も、全てのこどもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことのできる教育環境の一層の充実を期待したい。 ○　教育相談のシステムがきめ細かく整備されていることはとても評価できる。「KOTO　こどもかがやきプラン」に基づいて不登校の未然防止、ブリッジスクールや校内別室など不登校児童・生徒の教育の機会確保など、不登校対策も総合的に進められている。 ○　学力などの数値だけでは見えない、こども達や保護者の心のケアに関する相談窓口が充実していることはとても素晴らしい取組みである。実際に教育相談を利用した際には、専門的な視点から助言をいただきとても心強かった。 ○　相談体制が充実し、相談件数が増加していることは成果である。 ○　相談件数が今後増加の一途をたどるとなると、SSWの増員、新規ブリッジスクールの開設、区SCの配置日数の増加などが必要である。 ○　SSWが増えるのはありがたいが、力量を確保するためには大量採用ではなく計画的な採用が必要ではないかと思う。雇用条件を良くして優秀な人材が集まるようにする工夫が必要と考える。 ○　相談窓口が多いのは良いが、性別グラフを見ると1年間で62人と費用対効果を考えても良いと思う。 ○　ブリッジスクールは企画も充実しているが、子供が利用しやすいかどうかは、運営している職員の考え方にもよる。ゆくゆくは、不登校巡回指導教員や養護教諭のような方が運営に携わってはと思う。また、閉園後の幼稚園や児童館の活用も可能ではないかと思う。 ○　10年前はスクールソーシャルワーカーの配置が、区に2名だったことを考えると、年々増員し、充実した体制になっていることを感じる。家庭環境の複雑化やこどもたちの実態も変化してきているため、今後も充実した組織体制となるよう期待している。 ○　成果指標を見ると、ソーシャルワーカー対応件数、SNS相談件数が少ないままである。この状況を「平穏」とみるのか「潜在化」とみるのか。難しい問題ではあるが気を緩めずお願いしたい。 ○　相談内容が多岐にわたり複雑化している現状に対し、今後の方向性に掲げられている「スクールソーシャルワーカーの増員」や「複数の関係機関との連携強化」は、非常に重要であり速やかに進めていただきたい課題である。不登校支援においては、ブリッジスクール辰巳教室の開設、フリースクール等との公民連携の検討など、多様な選択肢を用意するアプローチを高く評価する。 ○　不登校傾向にある児童・生徒の長期化を防ぐためには、ブリッジスクールやフリースクール等の充実だけでは足りないと考える。校内別室指導支援員が配置されているが、人員の確保や環境整備にはまだ課題がある。こどもたちが「完全に不登校になってから外の施設で支援する」のではなく、不登校傾向が見られ始めた初期段階で学校内にとどまり、安心して過ごせるよう、すべての区立小・中学校（各校）において、別室指導をはじめとした「個々に対応できる安心な教室・居場所づくり」の体制をより一層強化することを強く求める。 ○　スクールカウンセラー等の専門職と支援先の各関係機関との連携が取れている。また、不登校傾向のあるこどもと保護者にとって、家から遠くの場所に通うことは、通いにくさにも繋がってしまうため、ブリッジスクールが様々な地域に新設されることやオンラインでも参加できることに、期待する。 ○　多様化する内容に対応するために、部署の垣根を越えて対応することの柔軟さも継続的に考えていく必要がある。

テーマ3　環境
施策６　施設の整備・充実
○ 「学校施設の将来ビジョン」に基づく学校施設の改修・改築については、教育環境の変化や社会情勢、さらには住宅開発に伴う児童・生徒数の動向など、多様な状況の変化を的確に踏まえながら計画的に推進されていることを高く評価したい。学校施設は、安全で快適な学習環境を確保するとともに、多様な教育活動を支える重要な基盤であることから、今後も中長期的な視点に立った効果的かつ計画的な整備が進められることを期待したい。 ○ 学校プールの在り方については、近年の猛暑の常態化など気候変動の影響により、水泳指導を取り巻く環境が大きく変化している。児童・生徒の安全確保や教育効果、さらには施設の維持管理などを総合的に勘案し、学校プールの整備・運営の在り方について早急に検討を進めることが望まれる。 ○ 新たに学校施設に求められる機能や空間のありかたについて将来ビジョンを策定し、中長期的な視点から学校施設の整備を着実に検討・計画・実施していくことが期待される。 ○ 施設整備においては現在のこども達のプライバシーに配慮した環境づくりをぜひ進めていただきたい。更衣室の運用、配置については、女子も男子も安心して着替えられる環境を確保するとともに、男性教員が女子更衣室の確認や立ち入りを行うことがないよう、施設面・運用面の両方から配慮していただけることを希望する。 ○ 校舎改築・改善については計画的に進められている。一人一台端末機器も更改され、軽量化され大変使いやすくなった。 ○ 区内公立小中学校の施設設備が同質ではなく学校間格差を感じる。公教育を行う場として施設設備の改善に努めていただきたい。 ○ 工事期間中の学校運営は、どちらの方法においても、教員環境を確保することは、大変難しく、通年の対応に追われ、管理職及び教職員への負担は大きいと言わざるを得ない。実施校での課題や成功事例をいかし、行政主導で施設整備施策を進めていただきたい。中学校は、部活動でも施設（体育館・校庭）を利用するため、計画的に仮の施設をおさえる等の必要がある。また、区役所内での情報共有が不十分であるのか、大規模改修工事のことすら知らず、問合せが学校に寄せられた事例もある。（例えば、工事中の学校避難所運営はできないにもかかわらず、要請があった） ○ 改修工事の際のバス通学は、学校もこどもたちも保護者も行政も、多くの負担がかかることと思う。以前改修工事と仮校舎移転を経験したものとして、家庭・地域への説明と理解を得ることがとても重要であることを思い出した。これだけ改修・移転の実績が増えてきた今なので、家庭、地域への対応に関するノウハウを共有するシステムがあるとさらにいいのではないか。 ○ 改修のため躯体は変えられないのは理解するが、中身の仕様は変えられるはず。ジェンダー、多様性など社会通念や、生活様式などの変化によって、児童・生徒の学校環境も変わるべき。改築・改修後長く使用していく学校だからこそ、その点は地域や保護者と一緒に考えてゆく姿勢は見せるべき。 ○ 今後の学校施設の改修・改築計画を進めるにあたり、建設業の働き方改革による工期長期化などの課題が示されているが、特に臨海部などのエリアでは、大規模工事に伴う通学・移動の安全確保や調整にも多大な負担がかかる。したがって、大規模改修工事が始まるのをただ待つのではなく、日々の「維持管理」の段階において、学校現場からの不具合箇所や細かな要望をしっかりと吸い上げ、スピード感を持って修繕・対応していく仕組みづくりが不可欠である。 ○ 校内ネットワークの環境整備については、現在は教室内に留まらず、校庭や体育館での学習・スポーツ活動、さらには行事などでも一人一台端末を使用している。こうした教室外の活動エリアにおいても、途切れることなく確実にネットワークに接続できる通信環境を速やかに整備していただきたい。 ○ 教育のICT化を進める上で、端末やインフラといった「ハード面」の更改は重要だが、それ以上にトラブル発生時や日常の管理に即座に対応できる「ICT専門スタッフ（ICT支援員等）」の安定的な確保と現場への常駐・派遣体制の強化を強く求める。トラブル対応や設定作業により、現場の教職員の負担が増えてこどもと向き合う時間が削られるようでは、まさに本末転倒だと感じる。 ○ 改修そのものだけでなく、改修中のこどもたちの過ごし方等にもより配慮していただきたい。使用できなくなる施設があることによるこどもの動線、給食提供ができない間の対応（仕出し弁当or保護者の手作り弁当or市販の弁当持参、と選択できてしまうことは、手作り弁当でないこどもの気持ちや保護者への配慮に欠けるのではという意見も耳にした。）について、より配慮していただけるとありがたい。 ○ 継続的な施設の整備等は重要な問題である。しかし、建築費の高騰など環境の変化に応じて、時代によって整備された内容に差異が生じないよう努めていただきたい。

施策７　安全安心・居場所づくり
○　登下校時における通学路の安全確保については、関係機関や地域と緊密に連携しながら、安全対策を継続的に推進していることを高く評価したい。交通安全対策はもとより、不審者対応を含めた防犯対策についても、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった協力体制を一層強化し、児童・生徒が安心して登下校できる環境づくりを引き続き推進されることを期待したい。 ○　近年は豪雨や猛暑などの異常気象に加え、首都直下地震をはじめとする大規模災害への備えが一層重要となっている。学校は災害発生時に地域の拠点避難所として重要な役割を担うことから、防災機能の強化や避難所運営体制の整備を計画的に進めていることは、大いに評価できる。今後も、関係機関や地域との連携を一層深め、児童・生徒の安全確保と地域防災力の向上につながる取組がさらに充実することを期待したい。 ○　江東区内の学校における危機管理（危機の未然防止、緊急事態発生時の対応など）体制の確認・点検を行い、必要に応じて対策を講じていくことを期待する。 ○　キッズAB事業の活用がすすみ、共働き家庭だけでなく、様々な家庭のこども達にとって、安心して過ごせる居場所としてとても有意義な取組みである。 ○　キッズクラブ利用者の満足度調査については、保護者の視点、こどもの視点を分けて捉えることも重要なのではと感じる。保護者にとっては安心して預けられる場所である一方、こども自身は家庭の事情により利用している場合もあり、満足度だけで評価するのではなく、こどももより安心して楽しく過ごせる環境づくりにつながるように分析・改善に生かしていただけるといいと思う。 ○　登下校時における安全確保のため、通学路の点検、ストップさんの配置、防犯カメラの新規設置など、地域と連携しすすめていく必要がある。 ○　中学生の学校以外の居場所として、児童館の利用率が高まっている地域もあるとのことで、ありがたい。また、地域やPTAによる地域巡回や民生児童委員による校外での声かけ等、健全育成にかかわる支援をいただいており感謝いたしたい。今後は、学校によっては、PTA運営が困難になっていくことも想定されるため、学校と地域との連携が益々重要となっていくと考える。 ○　キッズクラブの利用ニーズは年々高まっている一方で従事する職員の不足もよく話題になっている。民間委託なので影響は少ないかもしれないが、業者選定時の委託費を安価なものにすると、従事する職員の給与も低くなり、結果安定した雇用にならないこともあるかと思う。適正な価格で質の良い業者選定になるようお願いしたい。 ○　十分な取り組みは行われていると認識した。その一方で成果指標をみると「こどもにとって地域環境の完全に役立っていると思う割合」が低い。安心安全は、「どう守られているかを認識すること」によって生まれる。学校とも連携して、事故・発災等に対するセーフティーネットを積極的に示すことでいざというときの混乱は防げると考える。 ○　きっずクラブの保留児童数が13人まで減少傾向にあるとのことですが、これは単に受け皿の面積が広がったからではなく、既存のきっずクラブにおいて「定員の9割以上」や「定員超過」の状態でギリギリまで児童を受け入れている施設が多数あるからではないか？　実際のところ、そうした定員限界に近いきっずクラブが区内にどれだけの割合（件数）存在しているのか、実態を伺いたい。 ○　共働き世帯の増加に伴い、保育園を利用していた家庭が小学校へ上がれば、ほぼ確実にきっずクラブ（B登録等）の利用へと移行する。行政側からは「質を確保していく」と示されているが、物理的な育成スペースの確保すら難しい現状で、本当に『質の確保』ができていると言えるのか？ぎゅうぎゅう詰めの狭い教室や育成スペースの中で、こどもたちが「安全に、かつ健やかに放課後を楽しく過ごす」というきっずクラブ本来の目的が達成できているのか、非常に強い危機感を持っている。「保留児童数の減少」という表面的な数字のクリアだけに満足せず、こども一人あたりの十分な活動面積（物理的スペース）をしっかりと担保した上で、名実ともに『質の高い居場所』を確保すること、そして学校内普通教室の借用や専用スペースの増設に向けた各学校との実効性のある調整を強く求める。 ○　先日も、台風発生時の対応決定が他区と比較しても迅速で良かった。すぐーるを活用され学校、保護者ともに対応を考える時間的猶予が与えられたと感じる。学校によっては、ICTを活用した自宅学習に切り替えられており、素晴らしいと思う。しかし、学校差があるので、どの学校でもICTをより活用したやり方ができるように、教員研修等で情報共有されるとよいと思う。 ○　保育園や幼稚園等の施設が増える現代において、学校との連携が大変であることが評価委員会の席上、印象に残っている。学校職員の多忙化も踏まえると今後はいかに幼児かひとりひとりに電子カルテ（案）を作り、地域、学校との連携を容易に出来るデータベースの構築なども出来るといいのではと提案する。

テーマ4　つながり

施策８　地域・家庭

○ 全ての学校に設置されている地域学校協働本部の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの全校導入を推進していることは、地域とともにある学校づくりを着実に進める取組として高く評価したい。こどもたちは、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協働しながら育むことによって、より健やかな成長が期待できる。

○ 地域はこどもたちにとって貴重な教育資源であり、豊かな学びや体験の場を提供する重要な教育力である。地域との関わりを深めることは、こどもたちが地域への愛着や誇りを育み、将来、地域社会を支える担い手として成長することにもつながるものである。その意味において、本取組は江東区の未来を担う人材の育成にも大きく寄与するものと考えられ、大いに評価したい。今後も、学校・家庭・地域が一体となった教育活動をさらに充実させ、地域とともにこどもたちを育む取組が一層推進されることを期待したい。

○ 地域住民や保護者等が学校運営に参画し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることが求められ、そのためにコミュニティ・スクールを機能させていくことが重要と考える。区内全校で早期に学校運営連絡協議会を設置し、熟議と協働をとおして、学校だけでなく社会全体でこどもの育ちを支える体制の整備を図っていくことが求められる。

○ 保護者向け講座やボランティア活動は、共働き世帯の増加などにより、短時間や単発で参加できるものが増えていくことを期待する。

○ 地域学校協働本部、CSなど学校を支援する体制が整備されている。今後も地域との連携を深めていく必要がある。

○ コミュニティ・スクールを導入する学校が増加し、地域の方が学校運営に参画する意識が高まってきたと感じる。

○ 地域学校協働本部、コミュニティ・スクールなどの推進は評価できる。しかし、同じ区内でも地域差が大きい。住宅街や商業地が存在する地域と、新しいマンション群が立ち並ぶ地域では、「地域と協働」といっても担い手も存在し得ない現実もある。そういった個々の状況をどうみていくのか重要である。

○ 令和7年度の実績として「9団体が家庭教育学級を開催し、延べ327名が参加」とあるが、江東区内にあるPTAを含めた社会教育関係団体や地域学校協働本部の膨大な件数を考慮すると、この数字はあまりに限定的であり、行政が本当に本気で家庭教育支援に取り組めているのか疑問が残る。 地区家庭教育学級の周知や開催支援をより強化し、より多くの団体が主体的に取り組める仕組みづくりが必要である。また、「学校情報の積極的な発信」として学校公開等の実施が挙げられているが、現状、多くの学校や幼稚園での学校公開は平日に偏っているのではないか。共働き家庭が増加している中で、平日の開催では参加できる保護者が限られる。保護者が学校選択や教育内容の理解を深めるための「積極的な発信」とするならば、年数回の開催機会の中に、必ず毎回「土曜日」を含めた日程を標準化するなどの配慮が必要である。今後の方向性として「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全校導入」に向けた取り組みが推進されているが、多忙を極める学校現場において、この制度の導入や新たな会議体・地域調整の運営が、教職員の皆様のさらなる業務負担（働き方改革の逆行）に繋がっていないか非常に心配である。制度を進めるにあたっては、行政によるサポート体制を完全に担保し、教員の負担を増やさない形での実効性のある運営を強く求める。

○ 幼稚園保護者に対しても、教育委員会のバックアップのもと研修会の充実が図られていて大変ありがたい。ただ、今の保護者の風潮として、継続された長期研修や活動は敬遠されがちだと思う。もちろん継続されることで理解を深め専門性の高い研修の在り方も素晴らしいと個人的には感じるが、（成果指標の延べ参加者数の減少からも）間口を広くするという意味では、単発の研修・活動で、興味をもった人誰もが参加しやすい形もよいのではと思う。

○ 園施設、学校以外の第3の場所（？）とも連携することも考慮しなくてはならないと考える。

施策９　学校・教員
○　教員研修については、集合型、オンライン型、オンデマンド型など、多様な研修形態を効果的に組み合わせながら実施し、教員の資質・能力及び指導力の向上に成果を上げていることを高く評価したい。教員一人一人が主体的に学び続けることは、教育の質の向上に直結するものであり、今後も時代の要請に応じた研修の充実を期待したい。 ○　教員の働き方改革についても、江東区として多面的かつ積極的な取組を推進していることを評価したい。一方で、教員の資質・能力の向上を図るための研修の充実と、長時間勤務の是正や業務負担の軽減との両立は、重要な課題でもある。今後は、両者のバランスに十分配慮しながら、教員が心身ともに健康で意欲をもって教育活動に取り組むことができる環境整備を一層推進されることを期待したい。 ○　どの自治体でも「教員の働き方改革」が推進されていない状況がある。推進のためには、現状の把握と成果指標・目標値の設定がより重要と考える。留守番電話の導入など一つ一つの取組みを工夫・改善し、積み上げていくことが求められる。 ○　経験年数や職層に応じた研修が実施、検討されていることや、組織的な研究支援が行われていることは素晴らしい。働き方改革についても、とてもいい取り組みだと思う。民間事業者や地域ボランティアなど、負担を減らせる部分は分担していける環境や仕組みづくりを期待している。 ○　「授業が分かる」と答えた児童の割合が国語・算数ともに成果指標の目標値を超えたことは成果である。 ○　教員の働き方改革をより一層推進していくとともに、その改革によって生み出された時間をこどもたちと過ごす時間にあてたり、教材研究する時間にあてたりすることが必要である。 ○　教員の働き方改革では、特に、中学校の部活動運営において、休日の地域展開が推進された。今後は、平日も含め、各校の実情にあった柔軟な運営体制の支援や部活動指導員の適正な配置等、ご検討いただきたい。 ○　教員の働き方改革は、ここ数年とても進んでいると感じる。同時に本来の目的である「時間を生み出し教育の質の維持・向上も図る」ための学校・園運営も、工夫をしていく必要があると改めて感じた。 ○　「教員の働き方改革」は進めるべき。とはいえ時間だけで割りきれない職業であることは事実。「やりがい搾取」とならない一方で「やる気を阻害しない仕組み」も必要。PTAとしてフォローできる部分があれば協力したい。 ○　研修におけるオンラインやオンデマンドの活用、および「働き方改革推進プラン」に基づく部活動指導員・外部指導員の適切な配置など、教員の負担軽減に向けた具体的な施策が着実に進められている点は素晴らしい。 ○　部活動の負担軽減に向けては、休日部活動の地域展開を段階的に進行させるだけでなく、平日の部活動のあり方についても並行して検討して進めて欲しい。その際、何よりも重要となるのは、「現場で実際に部活動の指導にあたっている教職員の皆様への具体的な配慮（適切な手当の支給や、指導時間の適正管理、負担に見合った健康確保措置など）」の検討を課題として明確に位置付けることである。単に「地域に移行する」という仕組み作りにとどめず、移行期の現場でこどもたちを支え、自ら指導を担当している先生方の心身の健康と意欲を守るための、きめ細かな配慮と支援体制の構築を強く求める。 ○　小学校ではエデュケーションアシスタントなど人材支援が手厚くなっており保護者としてとてもありがたい。しかし、資料5にあるように、幼稚園には学習支援員の配置のみになっている点が気になる。幼稚園にもエデュケーションアシスタントのような人材の配置があってもよいのではないかと感じる。幼稚園では、こどもたちの遊びが「学び」であり、遊びのサポートは、ただ見守るだけでなく、適切なタイミングでの声掛けや環境構成など教師の専門性が不可欠である。学びスタンダード強化講師やエデュケーションアシスタントのような枠で、有資格者の配置を幼稚園にも希望したい。 ○　学校見学に行き痛感したのはやはり事務作業等いわゆる付帯業務が増えているという点が特筆できる。多様化する児童、生徒に対応していくためにはやはり業務のスリム化を現場の意見も聞きながら対応していことであると考える。

施策１０　図書館・大学・企業等
○ 「読み聞かせボランティア」による「おはなし会」の充実は、こどもたちが読書に親しみ、豊かな感性や想像力を育む上で大変意義深い取組であり、高く評価したい。 ○ 各図書館が地域の特色を生かした多様な事業やイベントを開催し、地域の情報拠点・学びの拠点としての機能を充実させていることも大いに評価できる。 ○ 図書館と学校との連携を重視し、「これからの図書館を一緒に考えるワークショップ」や「図書委員ヒアリング」など、利用者であるこどもたちの意見を図書館運営に生かそうとする取組は、大変意欲的で興味深い実践である。加えて、多文化サービスの充実にも積極的に取り組み、「国際交流のつどい」や「フランス語おはなし会」など、多様な文化や言語に触れる機会を提供していることは、国際理解の促進や多文化共生社会の実現に寄与する優れた取組として高く評価したい。 ○ 図書館活動の充実は、江東区の文化的な魅力と教育力の高さを示すものであり、「文化都市・江東」の実現に大きく貢献している。今後も、地域や学校との連携を一層深めながら、創意工夫に富んだ図書館サービスがさらに充実することを期待したい。 ○ 「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づいて、読書の質を高め、読書活動推進体制の充実が組織的、体系的に進められてきたことは大いに評価できる。次期推進計画も期待される。 ○ 読書週間や電子図書館など、とてもいい取り組みだと感じている。一方で、先生や学年によってその活用状況に差があるように感じる。私の周りでは日常的に電子図書館を活用しているという話を聞く機会は多くない。現在では、1、2年生の活用が進んでおり、促進されているとのことは承知しているが、どの学年、クラスでも同じように利用できる働きかけがあるといいのではと感じた。学校全体で一律に取り組める仕組みづくりを期待しております。 ○ 区内図書館との連携、電子図書館の活用など読書活動の推進に向けた取組は大切であると考える。 ○ 活字離れとICT機器とのバランスをどう取るのか、紙の本とデジタルブックのそれぞれの良さを認識したうえで、学校図書館、確率図書館の利活用を図っていく必要がある。 ○ 学校における読書活動推進について、学校図書館の環境設備（司書・委員会活動）、読書週間・月間、朝読書の設定、図書館だよりの発行（司書・委員会活動）、学校図書館の開放、全校朝礼やクラスルームの利活用など、図書館への興味・関心を高めるには、中学校への紹介アプリ（動画やプレゼンデータ等）の開発や出張訪問などの工夫は、いかがか。 ○ 図書館の利用は地域により活用しにくいところもあるが、絵本セットの配達貸し出しは大変ありがたい。 ○ 知的財産である図書館と学校の連携は大切。とはいえ時代と共にその求められる立場が変わりつつある現状はよく理解できた。「電子図書館専用ID」の配布もそうだが、地域学校との連携は今後も一層進めて欲しい。 ○ 図書館児童利用登録者数が減少傾向にある現状に対し、ただ来館を促すだけでなく、アンケートなどを分析してこどものリアルなニーズを丁寧に把握し、学校や子育て支援施設等とのさらなる連携強化によって図書館利用の促進や周知方法の見直しを図ることが強く求められていると感じる。 ○ 新たに策定された「江東区立図書館ビジョン」に基づき、多様なこどもの読書活動を推進するとともに、何よりも図書館が「安心して利用できる居場所」であるための安全な環境づくりや、地域で読書活動を支える読み聞かせボランティアの継続的な育成・支援を今後の重要な課題として着実に進めていただきたい。 ○ 今後予定されている図書館システムの更新に向けては、単なる機能の維持にとどまらず、こどもたちの読書意欲の向上や利便性の向上に直結するような、ICTを効果的に活用した新機能の導入やサービスの向上を前広に進めていただくことを期待する。 ○ 学校と図書館の連携については保護者としてもとても実感している。授業の中で図書館を訪れたり、図書館員の話を聞いたりすることで興味を深められていると思う。 ○ 学校を卒業した20代～60代の社会人の生涯学習をより受けやすくできるような環境づくりに区として動いていただきたいと考える。

点検及び評価まとめ〔委員長講評〕

主体的に学ぶこどもたちの育成と、学校・家庭・地域が連携した教育のさらなる充実に向けて

教育推進プラン点検・評価委員会委員長
若林　彰（有明教育芸術短期大学　学長）

教育推進プラン・江東（第二期）は、7年度をもって最終年度を迎えた。7年度の点検・評価を通して、これまで積み重ねてきた施策が着実に成果を上げるとともに、それぞれの課題を的確に把握し、改善につなげながら計画的に教育施策を推進してきたことを高く評価したい。こどもたち一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育の実現に向け、教育委員会をはじめ各学校・家庭・地域が一体となって取り組んできた成果が随所に見られ、江東区の教育の充実・発展を実感する内容であった。

1　主体的に学び、未来を切り拓く児童・生徒の育成

「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」を基盤として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が着実に進められていることは、学習指導要領の理念を具体化する実践として高く評価したい。今後も、こどもたちが自ら課題を見いだし、協働しながら学びを深める授業づくりが一層推進されることを期待する。また、「江東区連携教育の日」の実施を通して、幼児期から義務教育までを見通した連携教育が充実していることも評価できる。さらに、ICT機器を活用した教育実践は、教育DXの推進とともに成果を上げており、個別最適な学びと協働的な学びの充実につながっている。情報モラル教育についても、教育長自らが児童・生徒へ講話を行うなど、情報社会を主体的に生きる力を育む特色ある取組として高く評価したい。また、中学生自身が「いじめについて考える」出前授業を実施していることは、生徒が当事者意識をもち、主体的にいじめ防止に取り組む優れた実践であり、今後もさらなる充実を期待したい。

2　一人一人が輝く教育の推進

多様な教育的ニーズに応じた人的配置や教育環境の整備を区独自に進めていることは高く評価できる。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制に加え、電話相談やSNS相談など、多様な相談体制が整備されていることは大変意義深い。不登校児童・生徒への支援においても、「居場所づくり」を重視した多様な体験活動を推進し、自己肯定感や社会性を育む取組が進められている。「みんな、かがやく」の理念のもと、一人一人に寄り添い、誰一人取り残さない教育を実践している姿勢は、江東区の教育の理念を具現化するものとして高く評価したい。

3　安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校施設の改築・改修が、教育環境の変化や児童・生徒数の動向を踏まえ、中長期的な視点から計画的に進められていることを評価したい。また、通学路の安全確保についても、関係機関や地域と連携し、交通安全対策と防犯対策の双方に継続して取り組んでいることは、児童・生徒の安心・安全を支える重要な施策である。さらに、豪雨や猛暑、首都直下地震等の災害に備え、防災機能の強化や避難所運営体制の整備を着実に進めていることは、学校が地域防災の拠点として果たす役割を踏まえた取組として高く評価したい。

4　地域とともに歩む教育の推進

地域学校協働本部の充実やコミュニティ・スクールの全校導入を進めることにより、「地域とともにある学校づくり」が着実に推進されている。学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれの強みを生かして協働することは、持続可能で質の高い教育の実現につながるものであり、今後さらなる発展を期待したい。また、教員研修では、集合型・オンライン型・オンデマンド型など多様な研修形態を効果的に組み合わせ、教員の資質・能力及び授業力の向上に成果を上げていることを評価したい。働き方改革についても、研修の充実と長時間勤務の是正との両立を図りながら、教員が心身ともに健康で意欲をもって教育活動に専念できる環境整備を一層推進されることを期待する。

おわりに

教育推進プラン・江東（第二期）は、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、こどもたちの学びと成長を支える施策を着実に推進してきた。その成果は、7年度の点検・評価からも十分に確認することができた。教育を取り巻く環境が大きく変化する中、主体的に学び、自ら未来を切り拓く力を育む教育の重要性はますます高まっている。第二期プランで培われた成果を次期教育推進プランへ確実に継承し、江東区の教育がさらに発展し、全てのこどもたちが夢や希望をもって学び続けることのできる教育の実現を心から期待する。

参考資料

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成２４年３月３０日
２３江教庶第３０３３号

（設置）

第１条　教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。

(2)　その他委員長が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

２　委員は、次に掲げる教育長が委嘱又は任命する者をもって充てる。

(1)　学識経験者

(2)　公募により選任された区民

(3)　江東区立小学校長会、江東区立中学校長会及び江東区立幼稚園長会の代表

(4)　江東区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者

(5)　その他教育長が必要と認める者

３　委員長は、委員の互選により選出する。

４　副委員長は、委員の中から委員長が定める。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第５条　委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

（専門部会）

第６条　委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

２　専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

３　専門部会の部会員は、委員長が指名する。

４　専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

５　専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。